



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年1月21日火曜日 第577号

◇ 目 次 ◇ 告 示

くろまぐろ（小型魚）に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更.....（水産課）.....38
 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....（東予地方局今治保健所環境保全課）.....38
 土地改良区役員の就退任の届出.....（中予地方局農村整備第一課）.....40
 土地改良区の定款変更の認可.....（ " ）.....40

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....（選挙管理委員会）.....40
 政治団体の届出事項の異動の届出.....（ " ）.....40
 政治団体の解散の届出.....（ " ）.....41
 資金管理団体の届出事項の異動の届出.....（ " ）.....42
 資金管理団体でなくなった旨の届出.....（ " ）.....42

告 示

○愛媛県告示第41号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定に基づき、くろまぐろ（小型魚）に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量（令和6年10月愛媛県告示第922号）を次のとおり変更した。

令和7年1月21日

愛媛県知事 中村 時 広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	変更前		変更後	
		変更前	変更後	変更前	変更後
愛媛県くろまぐろ（小型魚）漁業	4月から6月まで	0.1トン	0.1トン	0.1トン	0.1トン
	7月から9月まで	2.1トン	2.1トン	2.1トン	2.1トン
	10月から12月まで	8.4トン	3.6トン	8.4トン	3.6トン
	1月から3月まで	3.0トン	16.9トン	3.0トン	16.9トン
	総計	13.6トン	22.7トン	13.6トン	22.7トン

○愛媛県告示第42号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県今治保健所、今治市及び愛媛県のホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/site/setohou-juurann/97966.html>）において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和7年1月21日

愛媛県今治保健所長 岡田 克 俊

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

株式会社保内観光

愛媛県八幡浜市保内町宮内1番耕地571番地

代表取締役 高原 彰希

2 事業場の名称及び所在地

COZY HOTEL NUKUI shimanami

今治市中寺239番地1

3 特定施設に関する事項

(1) 大浴場（男湯）

特定施設の種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。以下「政令」という。）別表第1第66号の3 八 入浴施設	
特定施設の能力	10立法メートル（主浴槽、水風呂）	
工事の着手予定年月日		
工事の完成予定年月日		
使用開始の予定年月日	許可後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	15時～翌10時	
特定施設の1日当たりの使用時間	19時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6
	化学的酸素要求量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常 90 最大 110
	浮遊物質量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常 90 最大 100
	窒素含有量（単位1リットルにつきミリグラム）	通常 60 最大 120

燐含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 8 最大 16
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 6 最大 11

(2) 大浴場(女湯)

特定施設の種 類	政令別表第1第66号の3 八 入浴施設	
特定施設の能 力	6.9立法メートル(主浴槽、水風呂)	
工事の着手予定年月日		
工事の完成予定年月日		
使用開始の予定年月日	許可後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	15時～翌10時	
特定施設の1日当たりの使用時間	19時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 90 最大 110
	浮遊物質量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 90 最大 100
	窒素含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 60 最大 120
	燐含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 8 最大 16
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 5 最大 9	

(3) 客室バス(5基)

特定施設の種 類	政令別表第1第66号の3 八 入浴施設	
特定施設の能 力	1基当たり0.21立方メートル	
工事の着手予定年月日		
工事の完成予定年月日		
使用開始の予定年月日	許可後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	15時～翌10時	
特定施設の1日当たりの使用時間	19時間	

特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設か ら排出され る汚水等の 汚染状態の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 90 最大 110
	浮遊物質量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 90 最大 100
	窒素含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 60 最大 120
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	燐含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 8 最大 16
		通常 3 最大 5

4 汚水等の処理施設に関する事項

設 置 年 月 日	平成3年3月31日		
処 理 施 設 の 種 類	合併処理浄化槽		
処 理 施 設 の 型 式	ダイキアクシス製		
処 理 施 設 の 構 造	RC造		
処 理 施 設 の 主 要 寸 法	縦：20メートル 横：8メートル 高さ：4.55メートル		
処 理 施 設 の 能 力	530人槽 1日当たり130立方メートル		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	流量調整及び接触ばっ気方式		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	なし		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6	通常 5.8～8.6 最大 5.8～8.6
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 160 最大 200	通常 15 最大 25
	浮遊物質量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 200 最大 250	通常 20 最大 30
	窒素含有量 (単位 1 リットル につきミ リグラム)	通常 60 最大 120	通常 24 最大 60

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常	8	通常	3
	最大	16	最大	8
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常	70	通常	70
	最大	130	最大	130

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常	70
	最大	130

備考 この他、雨水専用排水口が2か所ある。

○愛媛県告示第43号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市上村土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年1月21日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	野首 十名子	東温市上村甲95番地

○愛媛県告示第44号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市余戸土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年1月21日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

(1) No.1排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常	5.8~8.6
		最大	5.8~8.6
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常	15
		最大	25
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常	20
	最大	30	
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常	24
	最大	60	
	燐含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常	3
	最大	8	

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和7年1月21日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好 賢治

1 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
自由民主党愛媛県松山市第十八支部	岡 雄也	島田 正光	松山市桑原三丁目6-19	令和6年12月27日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
伊予郡を愛し守る会	平岡 文男	佐川 稔秋	伊予郡砥部町大南1935	令和6年12月6日
木下いずみ後援会	木下 いずみ	河原 強	伊予郡砥部町高尾田1088-1	令和6年12月9日
市民と西条を護り抜く会	安藤 重行	安藤 重行	西条市古川甲25	令和6年12月9日
森しげる後援会	森 茂	越智 靖之	今治市玉川町三反地甲290-1	令和6年12月13日

○愛媛県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和7年1月21日

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党東温支部	新田 泰史	主たる事務所の所在地	東温市横河原1350 - 5	東温市牛淵585	令和6年11月29日
		代表者	新田 泰史	山内 孝二	
		会計責任者	大西 良也	渡部 繁夫	
日本維新の会衆議院愛媛県第2選挙区支部	梶野 耕佑	主たる事務所の所在地	新居浜市中西町8 - 55	新居浜市田所町3 - 50	令和6年12月1日
立憲民主党愛媛県第1区総支部	香曾我部 慶教	会計責任者	矢野 尚良	香曾我部 慶教	令和6年12月2日
自由民主党愛媛県防衛協賛支部	猪川 菊夫	代表者	猪川 菊夫	森川 建司	令和6年12月3日
公明党愛媛県本部	木村 誉	代表者	木村 誉	笹岡 博之	令和6年12月15日
		会計責任者	吉富 健一	木村 誉	
公明党中予総支部	太田 幸伸	主たる事務所の所在地	松山市余戸中四丁目5 - 43	松山市中村四丁目1 - 42	令和6年12月15日
		代表者	太田 幸伸	吉富 健一	

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
丹下大輔後援会	白石 勝好	主たる事務所の所在地	今治市波止浜11 - 28	今治市波止浜11 - 73	令和6年12月1日
こうそがべよしみち後援会	香曾我部 慶教	主たる事務所の所在地	松山市大手町一丁目1 - 6	松山市勝山町一丁目8 - 1	令和6年12月2日
越智きよすみ後援会	越智 清純	主たる事務所の所在地	松山市大手町一丁目1 - 6	伊予市米湊600 - 1	令和6年12月5日
高橋章哲後援会	高田 正敏	代表者	高田 正敏	真鍋 知巳	令和6年12月9日
古谷たかひろ後援会	古谷 崇洋	会計責任者	丹生 由幸	門田 文高	令和6年12月10日
鬼北町を消滅の危機から救う会	高田 暢弘	会計責任者	二宮 美日	山本 慎一	令和6年12月12日
谷本かつとし後援会	谷本 嘉千代	代表者	谷本 嘉千代	谷本 勝俊	令和6年12月23日
野田哲也後援会	野田 哲也	主たる事務所の所在地	今治市郷本町一丁目3 - 40	今治市片山二丁目2 - 38	令和6年12月25日

○愛媛県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和7年1月21日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好 賢治

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
輪田茂子後援会	輪田 弘	令和6年11月15日

石川 かつゆき後援会	青野 正	令和6年11月30日
石川 勝行後援会	石川 勝行	令和6年11月30日
山上 耕司後援会	徳岡 忍	令和6年12月8日
西原 司と笑顔の仲間	西原 司	令和6年12月12日
下野 安彦後援会	下野 安彦	令和6年12月17日
谷本 かつとし後援会	谷本 嘉千代	令和6年12月23日

○愛媛県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和7年1月21日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
香曾我部 慶教	こうそがべよしみち後援会	主たる事務所の所在地	松山市大手町一丁目1-6	松山市勝山町一丁目8-1	令和6年12月2日
越智 清 純	越智きよすみ後援会	主たる事務所の所在地	松山市大手町一丁目1-6	伊予市米湊600-1	令和6年12月5日

○愛媛県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和7年1月21日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石川 勝 行	石川 勝 行 後 援 会	令和6年11月30日
西原 司	西原司と笑顔の仲間	令和6年12月12日